

福祉

有田川町重度心身障害者(児)福祉手当の申請はお済みですか？

在宅で、身体・知的もしくは精神上に重度の障害がある方に対し、福祉向上を図ることを目的として支給する手当です。この手当の支給対象になると思われる方には、11月上旬にお知らせを送付しているのでご確認ください。まだ申請書を提出されていない方は、必要事項をご確認の上、ご提出ください。

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

件を満たさない場合は減免を取り消す場合があります。

問 国民健康保険税「税務課（吉備庁舎）」

【介護保険料】長寿支援課（金屋庁舎）
【後期高齢者医療保険料】住民課（吉備庁舎）・和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073・428・6688

令和5年（2023年）10月から消費税込インボイス制度が開始

・インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録が必要です。

税金

新型コロナウイルス感染症の影響で保険料の納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付が困難な方は、減免の制度があります。制度を受けるためには要件がありますので、各担当課へお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

※被保険者の所得申告がまだの方は提出が必要な場合があります。

※令和4年（2022年）中の年間収入額確定後、再審査により要

続き、免税事業者向けのコンテンツを公開しています。



インボイス特設サイト

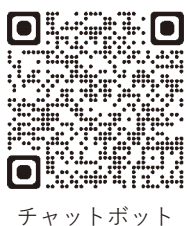
● 制度についての一般的な質問

チャットボットに質問を入力していただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。

「軽減・インボイスコールセンター」では一般的な質問にお答えします。

・フリーダイヤル／0120・205・553 9時～17時（無料、土日祝日除く）

※個別の相談は、所轄の税務署へ事前予約をお願いします。



チャットボット

問 湯浅税務署 ☎63・5351

令和4年度（2022年度）「インボイス制度説明会・登録申請手続きの相談会」

令和5年（2023年）10月から導入される消費税インボイス制度の概要の説明会および登録申請手続きの相談会を開催します。

● 日時

・12月21日（水）14時～15時

・令和5年（2023年）1月25日（水）10時～11時

● 場所／公益社団法人湯浅納税協会 3階会議室（湯浅町湯浅2430番地77）

● 定員／20人（先着順）

※開催日の1週間前までに申し込みが必要です。

● 申し込み先／湯浅税務署 法人課 税部門 ☎63・5406（直通）

● 主催／湯浅税務署・公益社団法人湯浅納税協会

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により開催を中止することがありますので、ご了承ください。

問 湯浅税務署 法人課税部門 ☎63・5406

● インボイス制度特設サイト

インボイス制度の概要、制度について開設した動画（国税庁動画チャンネル）、取扱通達、Q&A、税務署などの説明会開催情報や、申請手